

## 基本構想

### 第3章 めざすべき将来像

#### 1. まちの将来像

本町が暮らしやすいまちとして持続・発展していくためには、町民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、みんなと思いを共有し、助け合いながら、自己実現できることが必要です。

また、豊かな自然環境や地域コミュニティを守り、未来を担う子どもたちに繋げなければなりません。

そのため、多くの個人や団体がつながり、地域の魅力や課題を情報共有し、みんなで話し合いをしながら心をあわせ、楽しくまちづくりを実践するまちを目指し、次のとおり将来像を設定します。

みんながつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町  
～ 豊かなまちを子どもたちの未来につなげる ～

この将来像を実現するために5つの基本目標を設定しました。

- (1) みんなで地域を創り いつまでも楽しく暮らせるまち
- (2) ふるさとを想う心を育み 心豊かに暮らせるまち
- (3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち
- (4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち
- (5) 豊かな資源を活かし 観光と交流で賑わうまち

## 2. 岩美町の将来人口

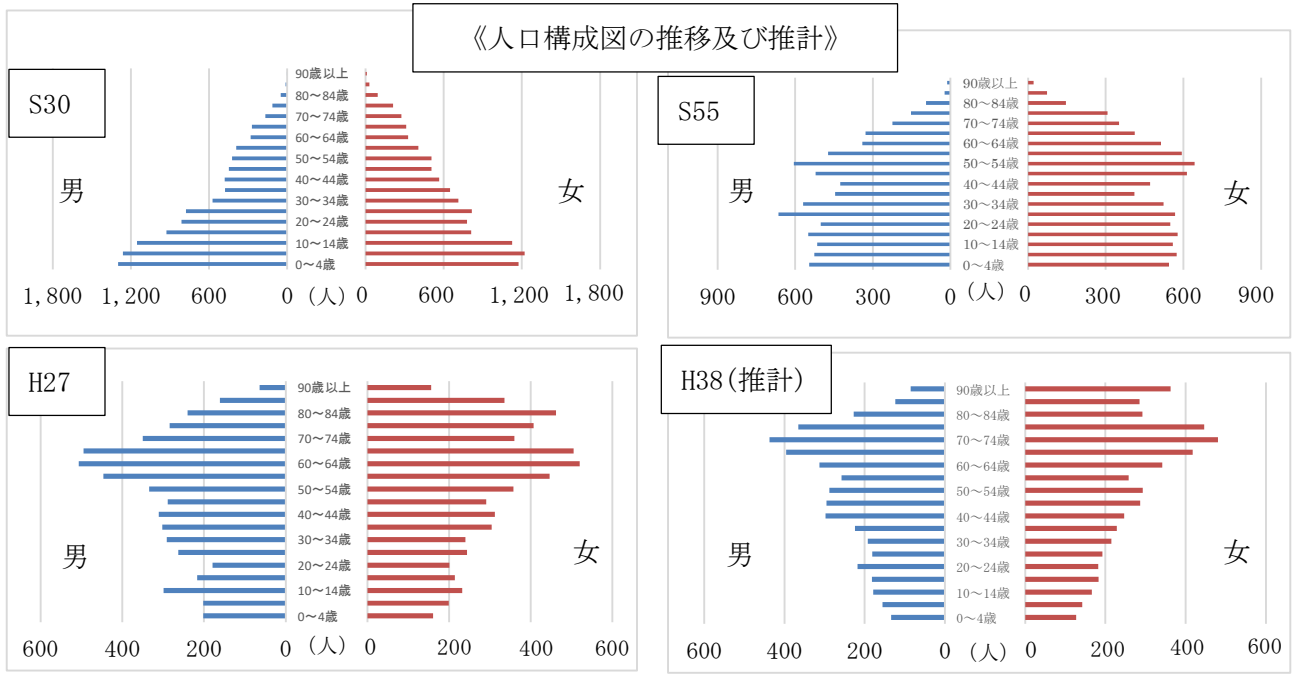
少子高齢化が進展するなか、本町の人口は、昭和29年の町制施行以来減少し続け、平成27年では11,485人となっています（国勢調査）。

本町の今後の推計人口は、社人研(※)によると、平成52年には7,666人になると示されています。

また、人口構成については昭和55年には全体の13%であった高齢人口が平成27年には34%と大きく伸びており、平成38年には40%になるとの推計も示されています。

このような状況のなか、平成27年9月に策定した「岩美町地域創生総合戦略」では町の人口ビジョンにおいて、人口減少に歯止めをかけ、平成52年の人口を9,000人まで維持するという目標を定めています。そのため、第10次岩美町総合計画における平成38年度の目標人口は「岩美町地域創生総合戦略」の年次目標人口である、10,200人に設定します。

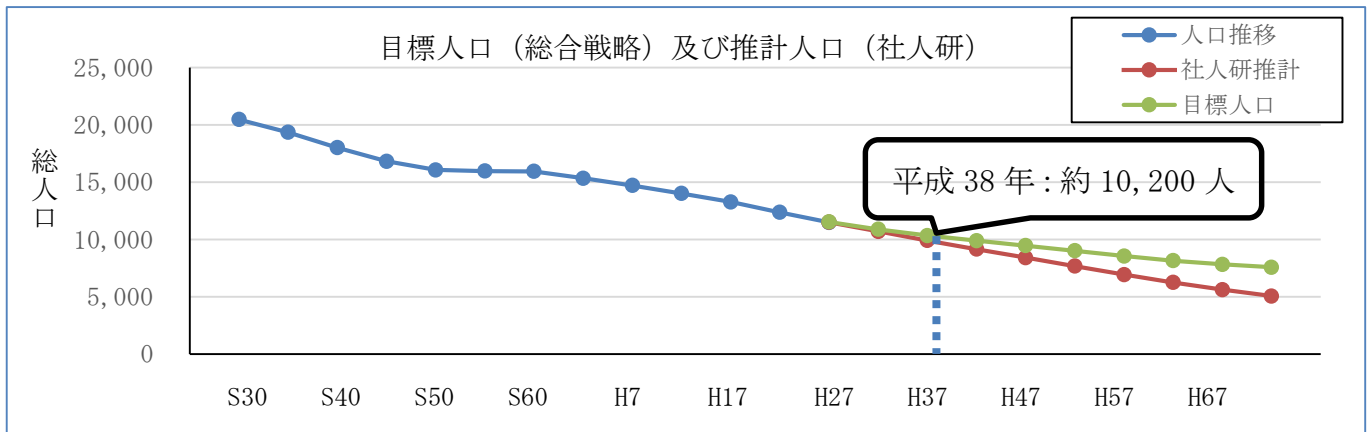
※社人研・・・国立社会保障・人口問題研究所



**平成38年度 目標人口 : 10,200人**

(参考) 岩美町地域創生総合戦略 人口ビジョン

	総合戦略 目標人口	社人研 推計人口
平成38年の人口	10,243人	9,749人



### 3. まちづくりの目標

これらのまちづくりを進めるにあたり、それぞれの基本目標に対し、主な指標と目指すべき目標値を設定しました。

基本目標	指標名	現状	中間目標	達成目標
		H27 年度	H33 年度	H38 年度
(1) みんなで地域を創り いつまでも楽しく暮らせるまち	自治組織等が行う人口減少に対する取組件数	—	10 団体 (H29～H33 年度)	20 団体 (H29～H38 年度)
	県外からの移住者数（過去 5 年平均）	平均 48 人 (H23～H27 年度)	平均 70 人 (H29～H33 年度)	平均 90 人 (H29～H38 年度)
	自主防災組織の組織数	7 集落	全集落	全集落
(2) ふるさとを想う心を育み 心豊かに暮らせるまち	学校が楽しいと思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 78.5% 中学校 75.2%	100%	100%
	中央公民館・地区公民館年間利用者数	51,819人	62,000人	63,000人
	人権問題研修会等への年間参加者数	2,534 人	4,000 人	4,000 人
(3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち	年間結婚組数	43 組	54 組	60 組
	年間出生数	66 人	85 人	85 人
	各種がん検診の受診率 (胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)	16～35%	50%	50%
	高齢者サークル数	14 団体	20 団体	20 団体
(4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち	新規就農者数	1 人	5 人 (H29～H33 年度)	10 人 (H29～H38 年度)
	新規漁業就業者数	5 人	30 人 (H29～H33 年度)	60 人 (H29～H38 年度)
	6次産業化の取組件数	0 件	2 件 (H29～H33 年度)	3 件 (H29～H38 年度)
	年間起業件数	5 件	6 件	7 件
	道路改良率（1,2 級町道）	82.9%	84.0%	85.0%
	生活排水処理人口普及率	88.7%	93.0%	95.0%
	可燃ごみ処理量	2,102 トン	1,700 トン	1,500 トン
(5) 豊かな資源を活かし 観光と交流で賑わうまち	年間観光入込客数	325 千人	345 千人	350 千人
	ジオガイドの人数 (岩美ガイドクラブ会員数)	25 人	30 人	30 人

## 第4章 基本目標

### 1. 施策の体系

#### 《将来像》

みんながつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町  
～ 豊かなまちを子どもたちの未来につなげる ～

基本目標	項目
(1) みんなで地域を創り いつまでも楽しく暮らせるまち	(i) 協働のまちづくりの推進 (ii) 移住定住の促進 (iii) 安全で安心なまちづくり (iv) 健全な行財政運営
(2) ふるさとを想う心を育み 心豊かに暮らせるまち	(i) 学校教育の充実 (ii) 社会教育の充実 (iii) 人権尊重社会の推進
(3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち	(i) 結婚の促進・子育て支援の充実 (ii) 保健・医療の充実 (iii) 福祉の充実
(4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち	(i) 農林業の振興 (ii) 水産業の振興 (iii) 6次産業化の促進 (iv) 商工業の振興 (v) 生活基盤の充実 (vi) 環境にやさしいまちづくり
(5) 豊かな資源を活かし 観光と交流で賑わうまち	(i) 魅力あふれる観光地づくり (ii) 山陰海岸ジオパークの活用 (iii) 交流の推進

「■」は「岩美町地域創生総合戦略」に盛り込まれている人口減少対策です。

## 2 まちづくりの基本目標

町の将来像を達成するために、5つの基本目標を定め、取り組みます。

### (1) みんなで地域を創り いつまでも楽しく暮らせるまち

地域を持続・発展させていくため、まちづくりの主役である町民一人ひとりが自らの地域の課題解決について話し合い、実践する仕組みをつくとともに、町民主体による移住定住や地域防災を促進するなど、協働のまちづくりを推進します。

#### i) 協働のまちづくりの推進

- 町民が主体的にまちづくりに取り組む機運を醸成します。
- まちづくりに関心のある町民が集い、学び、話し合い、まちづくりを実践できる仕組みをつくります。
- 地域課題の解決に向けた自治組織や民間団体の取組を支援します。
  - ・広報紙、防災無線、ホームページ、インターネット、ケーブルテレビを活用して、まちづくりに関する情報を、町民に対して分かりやすく迅速に提供します。

#### ii) 移住定住の促進

- 若者の転出抑制、移住希望者の円滑な移住定住を図るため、「いわみチャレンジサポートネットワーク」の取組を強化し、町民や民間団体等と連携して若者のチャレンジを支援します。
- 受入体制の強化を図るため、住まいや仕事に関するワンストップ相談窓口を設置します。
- 本町での暮らしの魅力を町民や民間団体と連携して発信します。
- 空き家の活用を促進するため、空き家活用情報システムを充実します。

#### iii) 安全で安心なまちづくり

- 集落・自治会単位など地域での自主防災体制の確立を支援するとともに、消防団の機能・設備を充実します。
  - ・各種防災に係る計画を見直し、消防・防災施設を充実します。
- 町民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識が高まるよう、啓発活動を行います。
  - ・犯罪を抑制するため、関係機関や地域などと連携して防犯活動を行います。

#### iv) 健全な行財政運営

- ・中期的な財政計画に基づき計画性のある行財政運営を行います。
- ・町外からのふるさと納税を促進し、自主財源を確保します。
- ・地籍調査を計画的に進めます。
- ・公共施設等総合管理計画を策定し、施設を適切に管理します。
- ・鳥取県東部圏域と連携し、消防・防災等に取り組みます。

## (2) ふるさとを想う心を育み 心豊かに暮らせるまち

「まちづくりは人づくり」の理念の下、子どもたちが地域の将来を担う力を育むことができるよう、また、町民一人ひとりが主体的に生涯にわたって学習活動に取り組めるよう、町民・民間団体と連携し、学校教育や社会教育を充実します。

### i) 学校教育の充実

- ・専門的知識・技能を持つ町民と連携した教育を実施することで、子どもたちの生きる力、ふるさとを想う心を育成します。
- ・子どもたちに豊かな人間性が育まれるよう、創意工夫による特色ある教育を実施します。
- ・グローバル化や情報化などに対応すべき、知識・技能や情報モラルを身に付けるための教育を実施します

■鳥取県立岩美高等学校が目指す魅力化への取組を支援します。

### ii) 社会教育の充実

- ・町民が主体的に生涯にわたって継続して学習・スポーツ活動に取り組めるよう、ライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、スポーツの普及活動を実施します。
- ・民間団体の歴史や伝統文化の伝承活動を支援するとともに、文化・芸術に触れる機会を創出します。
- ・学習や交流などの拠点となる中央公民館、町立図書館を建て替えます。

### iii) 人権尊重社会の推進

- ・あらゆる人権侵害や差別のない社会の早期実現に向けて、関係機関と連携して、人権学習の機会や内容を充実します。
- ・男女の区別なく、個性を大切にしながら、パートナーを思いやり、家庭・地域・職場等あらゆる場所で支えあうまちづくりを推進します。

## (3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち

未婚化や少子化がより深刻になるなか、若者の交流・結婚を促進するとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境を充実し、子育て世代に分かりやすく情報発信します。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日本財団や民間団体等と連携して新たな仕組みをつくるなど、保健・医療・福祉サービスを充実します。

### i) 結婚の促進・子育て支援の充実

■民間団体が主催する交流・婚活イベントの開催を支援します。

■子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な相談支援体制を整えるとともに、子育てに係る経済的な負担を軽減します。

■多様化する保護者のニーズに応じて保育環境を充実します。

■様々な子育て施策を子育て世代に分かりやすく情報発信します。

## ii) 保健・医療の充実

- ・各種健康診査・検診や予防接種、健康相談などに対応する体制を充実し、病気の予防や早期発見、早期治療につなげ、町民のこころとからだの健康増進を支援します。
- ・岩美病院が地域医療の中心的役割を果たす公立病院として、質の高い医療を提供し、町民が安心して利用できるよう運営に取り組みます。

## iii) 福祉の充実

- だれもが住み慣れた地域で安心して元気に暮らすことができるよう、日本財団、民間団体、社会福祉協議会等と連携して、地域全体で支えあう新たな仕組みをつくります。
- 高齢者や障がい者が、自らの能力と適性に応じて積極的に社会の活動に参加でき、就職につながるよう支援します。

## (4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち

地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、地域資源を活かした農林水産業や商工業の振興を図るとともに、道の駅を拠点に、所得向上につながる6次産業化の取組などを促進します。

交通網をはじめとする生活基盤の充実を図るとともに、環境にやさしいまちづくりを推進し、より快適な生活環境を整えます。

### i) 農林業の振興

- 新規就農者や認定農業者の経営基盤の強化と担い手の確保・育成を支援します。
- ・水路・農道の保全や耕作放棄地の復旧を支援するとともに、有害鳥獣による農作物被害を防止するための対策を強化し、安心して農業に取り組める環境づくりを推進します。
- ・森林の計画的な間伐や下刈りなどの適正な管理を進めるとともに、森林病虫害による被害拡大防止のための予防や駆除を行います。

### ii) 水産業の振興

- 担い手の確保・育成、経営基盤の強化、水産資源の保護を支援します。
- 漁業者の所得向上を図るため、水産物の高付加価値化や消費拡大に取り組みます。

### iii) 6次産業化の促進

- 事業者の所得向上を図るため、生産、加工、販売までを一体的に取り組む6次産業化を支援します。
- 道の駅を拠点とし、地元生産物の販売や情報発信を行います。

### iv) 商工業の振興

- 地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、商工会などとの連携を強化し、町内事業者や起業家を支援するとともに、企業立地に取り組みます。

#### v) 生活基盤の充実

- ・町民が安心して生活できるよう、地域の活性化を促進する幹線道路網、緊急時や交通弱者に対応した生活道路を整備します。
- ・河川の治水機能を高めて洪水や浸水の被害を防止するとともに、河川環境や生態系の保全に取り組めます。
- ・良質な水道水を安定して供給するため、老朽施設の更新や主要管路の耐震化などに重点を置き取り組めます。
- ・海や川の水質保全を図るため、下水道接続率の向上と合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・公共交通機関を将来にわたって存続するため、関係機関と連携して利用者の利便性の向上を図り、利用しやすい体系を整えます。

#### vi) 環境にやさしいまちづくり

- ・町民と連携してごみの減量化及びリサイクルの促進を図るとともに、鳥取県東部圏域で連携して環境衛生に取り組めます。
- ・自然エネルギーや省エネルギー設備の整備を促進し、町民と連携して環境にやさしいまちづくりに取り組めます。
- ・町民と連携して、豊かな自然、歴史的な景観の保全に努めるとともに、景観を活かしたまちづくりに取り組めます。

### (5) 豊かな資源を活かし 観光と交流で賑わうまち

豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」のJR東浜駅停車（平成29年予定）、ジオパークのユネスコ正式事業化（平成27年11月）など、観光客の増加を期待できる話題があるなか、町民・民間団体・周辺自治体と連携し、豊かな観光資源を活かして、さらに魅力あふれる観光地づくりを推進するとともに、国内外との交流を深めることを通して、地域の活性化に取り組めます。

#### i) 魅力あふれる観光地づくり

- 町民・民間団体・周辺自治体と連携し、豊かな観光資源を活かして、観光メニューやイベントを充実するとともに、観光の魅力発信を行います。
- 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」停車に伴う観光客の受入体制を整えます。
- 案内看板や案内所を整備するとともに、観光客に対するおもてなしの心を醸成し、観光客の受入体制を整えます。

#### ii) 山陰海岸ジオパークの活用

- 民間団体によるジオパークを活用する取組を支援するなど、ジオパークを活用した地域の活性化に取り組めます。
- 「鳥取県立山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館」と「渚交流館」の愛称を「岩美ジオフィールド」とし、一体的な活用を推進するなど、効果的な誘客に取り組めます。



### iii) 交流の推進

- ・町民を主体とした国際交流事業を通して相互の文化に触れ合うとともに、自然体験事業の実施により都市住民との交流を深めます。